

大分県地震・津波防災アクションプランの概要

1. 概要

「大分県地震・津波対策アクションプラン」は本年度で計画期間満了となることから、大分県地震被害想定調査(平成31年3月下旬公表予定)を踏まえ、次期プランとして策定するもの。

減災目標を見直すとともに、新たな項目を設定し、防災・減災対策を迅速かつ計画的に講じることにより、県民の安全・安心の確保を図る。

○計画期間 : 平成31年度～平成35年度(5箇年の計画)

○想定災害 : 大分県地震被害想定調査では、南海トラフの巨大地震、中央構造線断層帯による地震、周防灘断層群主部による地震等の、地震及び津波を想定している。本プランでは、これらのうち、特に、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予測されている「南海トラフの巨大地震」を喫緊の課題として捉え、防災・減災対策を推進

2. 策定のポイント

① 計画の位置づけ

- ・大分県地域防災計画における、具体的な減災目標と防災・減災対策を掲げた計画
- ・大分県地域強靱化計画(※)における、部門計画

※ 平成27年11月に、国土強靱化基本法第13条に基づき、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりを推進するために策定された計画

② 減災目標

- ・大分県地震被害想定調査の対象となっている地震の想定死者数について平成35年度までに半減を目指す
- ・喫緊の課題である南海トラフの巨大地震について、被害想定調査で示された「減災対策による軽減効果」の達成(最大死者数約2万人を約6百人に抑制)を目指す
- ・さらに、死者数を限りなく「ゼロ」にすることを目標とする

③ 施策体系

- ・現行のアクションプランの大枠を踏襲し、「3つの柱」、「27の施策」とする
 - ・アクションプラン項目についても、今回の地震被害想定調査、熊本地震等の災害の検証結果、現行プランの進捗状況等を踏まえ、項目を廃止、変更、追加する。具体的なアクションプラン項目は97項目とする
- <体系>

柱1	事前防災	(9施策	—	49アクションプラン項目)
柱2	災害発生時対応とそれへの備え	(16施策	—	43アクションプラン項目)
柱3	復旧・復興	(2施策	—	5アクションプラン項目)

大分県地震・津波防災アクションプランの概要

3. 対策項目の見直し

① 大分県地震被害想定調査に基づく対策の追加

今回の被害想定調査や有識者会議での意見を踏まえ、内陸部を含めた孤立集落対策や、要支援者対策を強化する。

【追加する主なアクションプラン項目・目標指標】

1	孤立集落の通信手段の確保(サイン旗・衛星携帯電話を使用した訓練等)	新規
2	避難行動要支援者への避難支援(名簿情報を提供している者の割合)	新規
3	外国人への支援(通訳・翻訳ボランティア確保数)	新規

② 災害の検証結果に基づく対策の追加

平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨等の災害に係る検証を基に、情報収集体制の強化のための災害対策本部訓練の実施等のアクションプラン項目や目標指標を追加する。

【追加する主なアクションプラン項目・目標指標】

1	市町村の災害対策本部の機能強化への支援(本部運営訓練実施市町村数)	新規
2	災害医療コーディネート体制整備(災害医療コーディネーター数)	新規
3	災害廃棄物の円滑な処理(災害廃棄物処理研修会の開催)	新規

③ 進捗状況に応じた項目の整理

アクションプラン項目及び目標指標の検討状況、現行プランで掲載している項目の進捗状況に応じて整理(項目の廃止、継続、目標指標の追加等)する。

【追加する主なアクションプラン項目・目標指標】

1	迅速かつ確実な罹災証明の交付体制の確保	新規
2	水管橋等の耐震化〔県企業局管理：電気事業〕(既存施設の耐震化率)	新規

4. パブリックコメント

(1) 期 間：平成30年12月28日～平成31年2月4日

(2) 意見件数：13件

【主な意見】

- ① 県の総合防災訓練に地域の避難訓練を取り入れてほしい
- ② 一人ひとりが家具等の固定を行う取組をお願いしたい



【県の考え方】

- ① 住民参加型の訓練を実施
- ② 要配慮者の居る世帯への家具等の転倒・落下防止対策に係る支援をアクションプランにも明記